

平成29年度 第2回 南九州市庁舎建設等市民検討委員会

議事要旨

日時 平成29年9月15日（金）18:00～20:30

場所 南九州市役所知覧庁舎委員会室

I 出席者

委員					
小村孝雄	○	内園三昭	欠	大園秀己	○
大迫茂子	○	朝隈勝	○	有村留良	○
森田隆志	○	蔵元泰正	○	池田清志	○
西迫忠憲	欠	福田友和	欠	東耕太	○
東俊昭	○	川口正一	○	榊恒久	○
山本敬生	○				
事務局					
総務課長 金田憲明		総務課 総務人事係長 有水志郎		総務課 総務人事係 山崎智秀	

II 配布資料

- 1 近年における他自治体の建設事例
- 2 市有地について
- 3 市有地及び主要道路の位置
- 4 庁舎建設比較表

III 会議内容

1 開会

（議長）開会のあいさつ

本日は、近年における他自治体の建設事例等について協議したい。

ご存じのとおり、一般質問にて、新庁舎の平成40年度完成を目指していること、平成25年度に九州財務局からの検討会設立の打診のあったこと、第1回委員会が開催されたことが、9/2付の南日本新聞に掲載された。

その中で、国との合同庁舎方式も不可能ではない、新庁舎建設と並行して協議したいとの市長の答弁があったようだ。その辺を含めて協議していきたい。

2 協議

(1) 第1回委員会の議事要旨の承認について

（事務局）議事録については、承認がいただければ、ホームページ等で公開し、

方向性を示していけたらと考えている。内容をご審議いただきたい。

(議長) 委員から意見等があれば出されたい。

…意見無し…

(議長) 意見が無いので、原案のとおり、承認としたい。

(2) 近年における他自治体の建設事例について

(議長) 事務局から説明されたい。

(事務局) 資料の説明

(委員) A市～F市までは具体的な市名は公表できるか。

(事務局) 資料は公開を前提にしており、それぞれは各市が公開している情報の中で最新と思われる数値を掲載したところである。それでも、実際の数値とは異なる場合があり得るので、具体的な市名は挙げていない。

(委員) 計画で動いているところであるが、完成している例はあるか。

(事務局) 建設中か計画中の事例だけを挙げた。

(委員) 新たに敷地を購入した例、現在の位置に建てた例を教えてください。財源の内訳に全て合併特例債がある。南九州市には合併特例債はないが、借入の宛先はほかにあるか。

(事務局) 旧法の合併特例債は早く合併した自治体が使える。その後、新法になり、南九州市は該当しない。特例債は充当率95%で交付税率70%の地方債である。南九州市は合併推進債に該当し、充当率90%で交付税率40%になるが、平成34年度までに建設しなければ該当しない。財源は、今後の進み方にもよるが、市長が議会にて答弁したように、県や国との複合施設やテナントを入れるといったことで、一般財源を少なくすることが課題と考えている。交付税措置はないが、充当率70%の一般単独事業債というものもある。

A市～D市は同じ位置に建設している。E市は旧市立病院に、F市は別の位置に建てている。

(委員) なるべく負担を抑えるために、合同庁舎を考えてほしい。一個人の意見ではなく、所属する団体でも同じ意見であった。

(委員) E、F市は新たに買い求めたものか。

(事務局) E市は市立病院なので、市有地となる。F市は市有施設がある土地に建設するとなっているので、市有地と思われる。

(委員) 市の財政調整基金はどのくらいあるのか。

(事務局) 庁舎建設だけを目的とした基金があり、災害等の緊急支出のための財政調整基金は約35億あったかと思う。

(委員) 正確な情報ではないかもしれないが、合併当時に旧町が4億円ずつ計12億円あれば、災害等への緊急対応は可能と聞いた。それが10年の間に35億になったという理解で良いか。

(事務局) 資料によると、平成28年度末で32億2400万円程度の予定である。

(委員) 9月議会の一般質問であった国の機関との合庁方式も不可能ではないという事で間違いないか。

(事務局) 九州財務局鹿児島財務事務所との国有財産の最適利用推進に関する協議が平成27年度に行われた。国の方から、庁舎を建設する自治体があれば有効的に財産を使いたいという相談があった。その後、具体的な話は進んでいないが、合庁方式も不可能ではないと答弁したものである。

(委員) 他自治体の建設事例の説明もあったが、委員の中で最も心配しているのが財源のことと思われる。特例債は使えない、目的基金があるので、財政調整基金は使えないということで、基金で20億円を積立てて、平成40年度を目標にということであろうが、建設位置も含めて国との合庁方式が可能性として無いのであれば、その辺りも十分考えて議論する必要がある。市長は、合庁方式を求めているのか、それとも、委員会の提言をもとに可能性を探っていくのか、微妙な気がする。国有財産を考えてみれば、不可能ではないような気がする。市の考えを知りたい。

(事務局) 庁舎の位置が決まって、確保できる面積が明らかになってくるので、その話と併せて、国県と協議できるのではないかと考えている。

(委員) 財源が厳しいので、最初から合庁を目指していきたいという考えではないのか。

(事務局) 市の思惑だけではうまくいかないと思われる。市の計画が少しでも進めば、国県と話ができると考えている。まずは根本的な位置を決めることが最初のステップとして重要と考えている。

(委員) 具体的に言うと、隣は税務署、前は裁判所ということであって、市長の答弁があったのではないかと思うが、その辺りを考えた上で私たちに答申を出せということになるのか、もう一点重要なことは、財務局は、国の施設も耐震・耐用年数を考えて、こういった話を持ってきたのかどうか分からないか。

(事務局) 財務局との協議では、庁舎の位置が決まっていて、敷地面積に余裕があるのかというニュアンスであったと感じた。場所は未定で、今後協議をしたいということで答えた。また、国の機関それぞれの意向を財務局が汲み上げて話を持ってきたのではなく、財政という視点から国・地方が最も効率的に公有財産を使用できないかという話であった。

(委員) この話があつて委員会を立ち上げたのだとすれば、どうなのかという気がする。もっと見極めて、それぞれが合庁に関わってくるのであれば、利便性を最大限考えると、自然に着地点が定まってくるのではないか。そちらが片付いていないのに、場所を決めることが現実的なのかと思う。

- (委員) 今回の委員会が、建設位置について多面的な議論を重ねた上で、来年、市長に答申するということであったが、このような話が出てくれば、ある程度着地点が見えてくることになる。このような話を全く考えなくても良いということで委員として招集されたのかを確認して、これからの議論を進めていきたい。
- (議長) 新聞にも新庁舎の位置を決めるため、委員会を発足とあるので、位置を決めるための委員会と認識しているがどうか。
- (事務局) 市としては白紙の状態でお話をいただきたい。話があったのは事実である。
- (議長) 事務局からは、白紙の状態からということである。
- (委員) 今回の議会で、2名の方が一般質問されている。国県機関との合庁方式は検討できないのか、財政状況を鑑みて建設は実現可能かという質問であった。最初から財源が重要であると思っている。もし議会が合庁方式を進めていくべきだという方向性を出すということと、三町合併なので、地理的な中心地やアクセスの良い所を考えて答申をするということについて議論を進めることをどう考えているか。
- (事務局) 合庁方式は相手があることなので、市が望んでも叶うかは分からない。まずは市がどこに建設するのかというのを決めていかなければならない。議会については、新聞に書いてある通りの答弁である。財源の心配も当然で、次の段階に進めば、国県との協議も進めていきたい。特例債は使えない、一般単独事業債を使うことになるだろうが、将来に負担を残すことになるので、できるだけ軽減しなければならないと考えている。現世代が総てを負担して、将来には負担を残さないということにはならないだろう。
- (議長) 今の議題は、他自治体の建設事例なので、この件で質問をお願いしたい。
- (委員) A市～D市は移転していないが、どのような形で進めているのか。
- (事務局) 計画書等によれば、駐車場の敷地に新庁舎を建設し、駐車場は敷地外に一時的に設けている。新庁舎ができれば、旧庁舎を解体し、駐車場を整備されているようである。
- (委員) F市の工事費が安いですが、同じ場所に建てるより、一気に移転する方が安いと言えるのか。
- (事務局) 調べた限りでは、どちらが安いかは言えない。
- (委員) 前回の資料では駐車スペースを800台で計上していたが、大雑把すぎないか。職員350人、来客用300人とまるまる確保するのではなくてもう少し工夫はできないのか。
- (事務局) 敷地外に駐車場を設けることも考えられるだろうが、他自治体の例でそれらを示すのは難しかった。現実的に、市の公共交通機関は発達してお

らず、それぞれの地域から通勤するということを考えれば、ほぼひとり一台必要だろうということであげている。公用車は実数に基づいたもので、来客用の台数300台は、行政囑託委員会の開催を考慮し、最大で見積もったものである。

(委員) 職員の数を350人としている。一箇所に350人集めるとするのは、支所を窓口のみにするつもりなのか。支所の職員数により、数値が変わってくる。大雑把に350人を計上しているが非現実的ではないか。用事で役所に来庁される方は結構いる。新しい庁舎は出来たが、利便性が確保できないと思う。総合支所方式をどうするということを考えて、中枢機能を置く庁舎、それぞれに置く課を考えると、職員数も変わってくる。全体の建物も縮小するだろうし、その辺りのビジョンが分からないので、矛盾だらけの資料に見える。

(事務局) 行政サービスについては、先の在り方検討委員会でも出ており、支所の縮小はやむを得ないが、窓口サービスは通常の生活に係る各種申請手続きは行えるよう配慮し、支所の縮小に関する市民の意向を踏まえた上で進めていくべきとある。支所の機能は考えていかなければならないが、支所がなくなるということはない。防災機能や地域の中心的機能の役割についての提言もあるので、それには従っていかなければならない。職員数について、現在、正規職員412人と囑託職員150人いる。先の在り方検討委員会では、支所に人数を残しながら本庁に移った場合、正規・囑託含め、本庁を350人程度との積算であった。こちらでは、その350人に基づいて整理させていただいている。

(委員) 顕娃、知覧、川辺の出先機関には、平成29年度の実数に近い職員が必要だろうと思う。出先を50人、支所をそれぞれ50人とすれば新庁舎は200人規模でも良いではないか。合併時、総合支所方式を残して、住民に不便をかけないようにする、ある程度の縮小は時代の流れで仕方は無いと思うが、支所地域の住民が、これまでできたことができなくなるようなことは避けるべきだろうと思う。平成40年度には200人入るという器を作ることが住民の願いに応えることではないのではと思う。

(委員) 平成40年度の約350名・囑託は80名になる予定とある。80名を支所に振り分けても350台の駐車場は必要と思う。

(委員) 新庁舎が出来ても、現実には出先施設で働く。その人数をカウントすべき。A支所、B支所、それぞれの施設が何人と書いてある資料だったら納得いく。

(委員) 新庁舎が350名、その他が40名ずつと考えたときに、この位の台数は必要なのではないか。

(委員) 車の台数にこだわっているのではなく、合併当初に総合支所としての機

能を残すということで、合併しようということになった。それが合併の原動力になっている。とすれば、支所にもそれなりの人数がいるべき。支所を50人に減らしても、出先施設をカウントしていないので、200人くらいの器があれば良いのではないかと考えた。今ある総合支所としての機能をどうしていくのかというのが書いていない。

(事務局) 庁舎の位置が決まれば、より具体的な庁舎の職員数等もはじき出せるのではないかと考えている。

(議長) おそらく支所機能がいくら縮小されるだろうと考えている。

(委員) いくらかではなく、間違いなく大幅に縮小される。先の提言にもあったように、窓口機能を残すとあるが、数としては本当に少ないのだろうと思う。いずれは、そのようになっていくということを前提に話をすべきだろう。庁舎も耐震補強をしているが、外壁が壊れないというだけで、天井等には何もしてない。その辺りを考慮すべき。新しい庁舎を作るということは、支所もいずれも更新しなければならない。やはり財源だろう。行政の機能ということを考えて、市が私たちに言っているのは、本庁方式になるということが大前提にあるはずだ。

(委員) 人口は減り、高齢化は進んでいる。提言にもあるが、本当に窓口機能になった時に、住民が喜ぶのか。当局は、役所の人件費を減らす、総合支所方式をやめて、窓口業務だけにするという視点に入れて、庁舎を建設するというのを問わないといけないと思う。

(委員) 私は、ここに諮問されたのは、本庁方式が大前提にあると思っている。当局の方に、改めて問いたい。市が方向性を示さないと議論が出来ない。

(委員) 高齢化が激しくなるのに、利便性を欠くようなことになるのはどうなのか。市が本庁方式にするというのであれば、住民に聞いて、ゴーサインが出たら大手を振っていいだろう。10年経ったから、合併時の約束が反故だとするのは、行政としての責任を失するというのではないか。

(委員) 意見はもつともで、行政は市民にサービスを低下しないように、今の状態でいた方が、今よりは悪くならないだろう。本市は総合支所方式と分庁方式が合体した形で始まった。本課機能を持ったのはそれぞれの支所にあり、このままでいけるのであれば、そうした方が良いのは分かっている。私たちにこのように諮問してきたのは、本庁方式を前提にと思っている。10名くらいの規模で支所が良いと言われれば、良いという人はいない。その辺については覚悟を決めてまとめないといけない。

(委員) そういうことであれば、市民の方々にその方向性であると言うべきだと思う。また、財源の話になるが、財政調整基金が12億円から10年で20億円貯めたということになるのか。そうであれば、行政サービスの中で節約や

値上げで積み重なったものといえる。その余力があれば、職員を減らす必要はないと思う。それが住民に悪影響を及ぼすのであれば、何のための行財政改革かと思う。そういう意味で、財源との兼ね合いのことも疑問である。

(委員) 最初、財政調整基金がいくらあったか覚えていないが、35,36億円の財政調整基金は同じ規模で流れている。10年間で膨れ上がったという見方はしない方がよい。

(事務局) 議論になった市の方針について、先の提言を前提に、話を進めていただいていると思っている。新庁舎を作るといふことと支所の縮小はやむを得ないが、最適のサービスを提供するという前提が現在の考え方である。合併当時の職員数は505名、H29.4.1は412名、これも適正化計画の中で、市の人口が減り、市の規模を考えた時に、同じ職員数では厳しい。少しずつでも減らして効率化を図るという現実がある。職員数が減り、三庁舎に分散していく中では、十分なサービスを提供できないことから、本庁方式にまとめ、機動力を発揮しながら、サービスの向上を図ることが重要であろうということで、提言をいただいたと考えている。それを前提に、今庁舎の位置を議論いただいていると考えている。財政調整基金は、市の場合、貯め込むというものではなく、最少の経費で最大の効果を上げるものが自治体の責務なので、貯め込むための節約ではない。年間予算が200億円を超える中で、財政調整基金からも多い時には10億を超える金額を繰り入れている。一時的には、35億円あったものが25億に減ってしまう。それを翌年度も行うと、15億円に減ってしまうということで、財政的には非常に厳しい状態にある。我慢しながら、年度間の調整をするためには、本市の場合は、財政調整基金の規模として20億円～30億円は必要だと考えている。単年度で行政を行っていくわけではないので、過去、未来を考えながら財政運営を行う必要がある。現在32億円あるから、余裕があるというものではない。災害があれば、すぐに3億、5億支出しなければならない。それらを勘案すれば、高すぎるというものではないと思っている。

(議長) 知覧、顛娃、川辺というのではなく、市として意見をいただきたい。

(委員) 平成40年度を前提にすれば、F市の建設事例がいちばん本市に似通った在り様に見える。

(事務局) どこが本市に合っているとはなかなかいえませんが、面積を見れば、F市が非常に参考になると思う。

(議長) それでは、議題の3番目「市有地等について」、事務局は説明をお願いしたい

(事務局) 資料の説明

- (議長) 質問を受け付けたい
- (委員) 一般論として、平屋と高層階で建設費は変わるか。
- (事務局) 建築住宅課の意見としては、高層になった場合、エレベータ等の構造物を作らなければならない。その後のメンテナンスの視点から、エレベータは少ない方が良い。広さが確保できるのであれば、高さも3階くらいがちょうど良いのではないかとということであった。
- (委員) 場所を6つあげているが、前回の地理的中心と人口中心界隈である農業振興センターが合致するということではなかったか。単純にそう決められないのではないかと意見を申し上げた。地理的に利便性も考えれば、知覧庁舎が妥当だろうということで落ち着いたと思っている。10年過ぎて新たに「どこでも良いですよ」と言っているが、10年間それで来ているので、知覧庁舎又はその近隣、これから本庁機能を強くするのであれば、尚更そういうことは言えるのではないか。空いているから、市有地だから全部挙げるというのはいかがなものか。
- (委員) その件については、この前の会議でこちらから要望した。近隣の市有地がないかということであったので、提示があったのではないか。
- (委員) 今までの流れからすると、近隣の市有地であったにしても中心以外になり得る可能性はない。
- (委員) 資料によると、顕娃庁舎、知覧庁舎、川辺庁舎はほとんど無理ということになり、他の3箇所がマッチする。そういうことで良いか。
- (事務局) 市の方では、市有地について大まかな数値として25,000㎡程度が必要であろうということで、それを満たすような土地を探した。現庁舎も外せないということで、挙げてさせていただいた。
- (議長) ほかに候補となりえる場所があれば、委員から提示があるか。
- (委員) これまでの話、本日提示された資料を考慮して議論を進めるのかということを確認したい。
- (事務局) 資料は、現状をあてはめた客観的な数値ということで考えていただきたい。
- (委員) 個人的には、知覧庁舎の地で高層化するということではどうかと考えている。高くなることで、建築費を抑えられるのではないか。周りでも10年間慣れ親しんだ知覧庁舎をという意見がある。現に在る土地は、便利さ・景観上、歴史的にも良いのではないか。ここに作るというのはできるのかどうか。ネックというのは、土地が狭いということだろう。
- (議長) 今の知覧庁舎に作った方が良いという意見であったが、建設等についてネックがあるか。
- (事務局) 資料でお示ししたが、7-8階としての建物になること、駐車場を考える

と厳しい状況である。

(委員) そこで、合同庁舎を考えたいのだが、事務局から考えないよという
ことだったので。

(委員) 狭いところに作るよりは、知覧の中心ということになれば、農業振興セ
ンターあたりがベストだろうと思う。

(委員) 食堂や喫茶店等を取り込んで建てれば良い。

(委員) それぞれ可能性を求めるという意味で、知覧の2地点に作った場合の金額
を出してほしい。

(委員) 知覧庁舎に作る場合、仮設庁舎の必要がある。

(事務局) 次回、事務局は2箇所の建設費の概算を出されたい。

(委員) きっちりしたものを出してほしい。

(委員) それは、モノが決まらないとできないだろう。判断の基礎としては、解
体費と建設費用くらいだろう。

(委員) 人間が住んでいる町は生き生きしていかなければならない。本庁、支所
をどのようにしていくつもりなのかを市に聞きたい。

(委員) 考え方のひとつとして、街並み再生を考えたら、庁舎が町の核施設とし
てできていかなければならない前例があるのだろうと思う。本市で非常に
難しいのは、似たような団体が合併したということである。そういった意
味で、今の庁舎位置にというのは難しいような気がする。町の中に自治を
運営する庁舎があった方が街並みとして作っていく中でより有利になると
判断した団体もあると思う。そういう事例の紹介をしてほしい。

(事務局) 市有地の基本的な考え方として、先の提言のとおり、本庁方式を目指
して行革を進めている。それぞれの本課は本庁に移っていくのだろうと思
われる。支所は、防災機能、基本的な行政サービスが提供できる機能は残
さなければならぬと考えている。全く新しいところにするのか、既存の
街に合わせるように作った事例ということだったので、探りたいと思う。

(委員) 地域審議会の中でも話したことでもあるが、市民の受け取り方としては、
まだ広報が不十分だと思っている。決まってから結果を広報するだけで良
いのかと疑問に思っている。

(事務局) 市民への周知については、不足する部分もあるだろう。先の提言の時
には、平成25年4月号で知らせたところ。それが適切だったかは反省すべき
ところもあるだろうと思う。議事録は、先ほど承認いただいたので、ホー
ムページでお知らせしたい。第2回目以降についても、確認をいただいた上
で、包み隠さず広報したい。できるだけ広報手段を通じて伝えていきた
い。

(委員) インターネットで見られない方が多いかと思うので、最も目にする広報

誌への掲載も検討されたい。
(事務局) 広報紙の方も活用したい。

本日の協議は以上で終了する。

3 今後の進め方

次回開催は、平成29年11月14日（火） 16:00～とする。